

【概要】

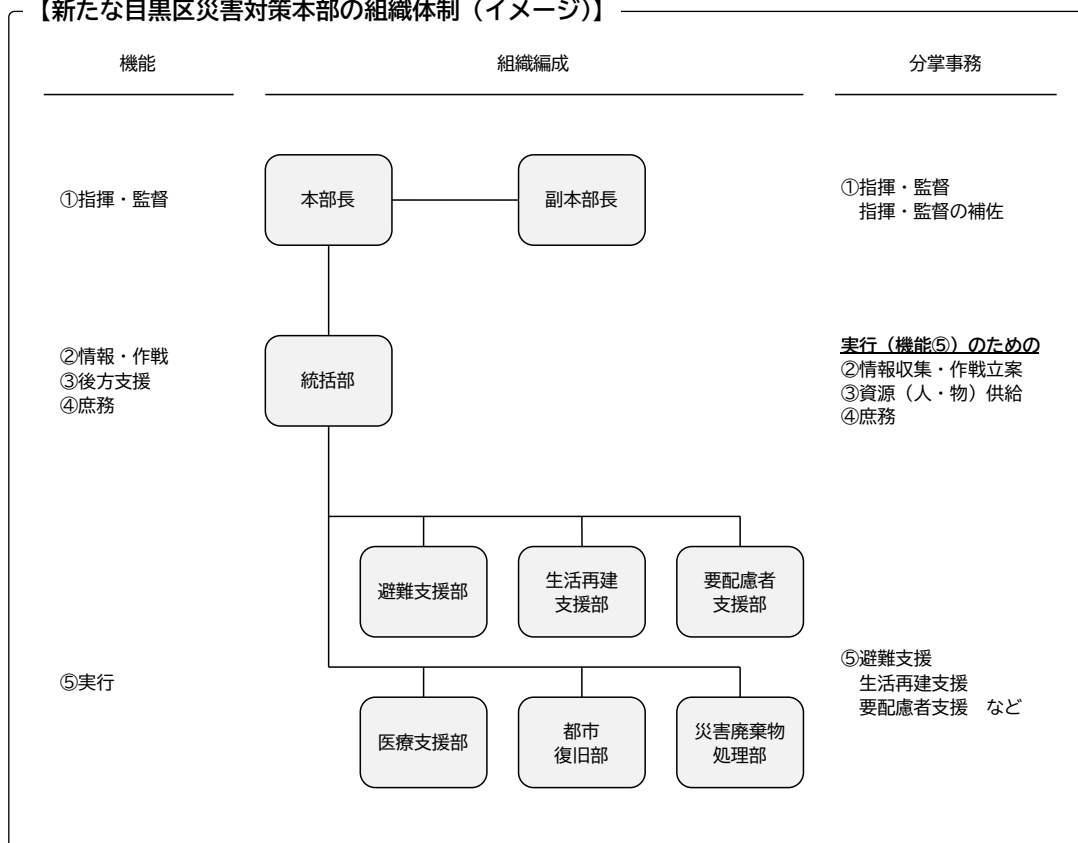
目黒区地域防災計画 (令和5年修正)

現行の目黒区災害対策本部の組織体制は、通常の行政組織と同様の組織体制ですが、被災自治体の事例等では、こうした組織体制における問題点が指摘されているところです。そこで、より効果的で即応性の高い災害対応を実現するため、ICS（Incident Command System インシデント・コマンド・システム）を用いた機能別の組織体制に見直し、令和6年4月から新たな目黒区災害対策本部の運営を開始することとしました。これを踏まえ、組織体制に係る記載内容を修正するなど、新たな目黒区災害対策本部の組織体制との整合を図った計画内容としています。

【ICS】

災害対応に必要な5つの基本機能（①指揮・監督②情報・作戦③後方支援④庶務⑤実行）を有した組織を対応業務ごとに編成し、運営する手法

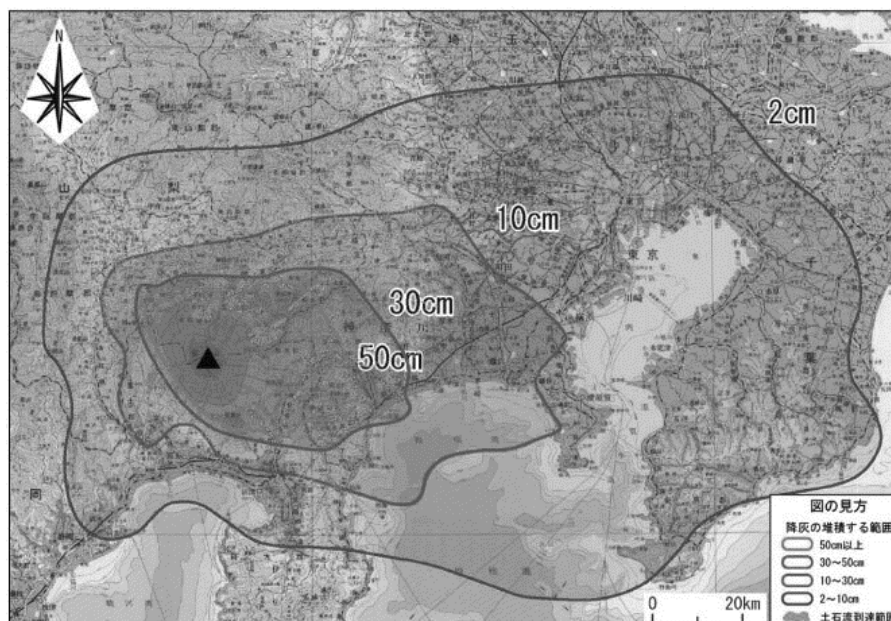
【新たな目黒区災害対策本部の組織体制（イメージ）】



富士山で大規模な噴火が発生した場合に、多量の降灰による被害が発生するおそれがあるため、富士山の大規模噴火への対応を示し、富士山降灰対策の推進を目的とした対策を追加します。なお、富士山噴火降灰対策の内容は、東京都地域防災計画火山編/第4部富士山噴火降灰対策との整合を図った内容としています。

1 被害想定

区全域で2～10cm程度の降灰被害が想定されています。なお、溶岩流、火砕流等の被害の想定はされていません。



2 災害応急対策

① 情報の収集・伝達

気象庁が発表する火山（降灰）情報や降灰予報、防災関係機関からの情報などを、的確かつ迅速に防災区民組織や区民に周知を図ります。

② 火山灰の収集及び処分

【火山灰の収集・運搬】

火山灰の収集は、原則として、土地所有者又は管理者が行うものとします。なお、宅地等に降った火山灰の運搬については、区が行うものとします。

【火山灰の処分・最終処分場の確保】

都は、国に対して、大量の火山灰の除去・処分方法の明確な指針を示すこと、調査研究、具体的な対策の検討を行うことを引き続き要望していくことから、区はこの方針に従うものとします。

第3 新たに改正された法律等との整合

1 避難情報の発表の見直し

【計画本冊第4部第2章P228～】

令和3年5月、「避難勧告」と「避難指示」に分かれていた避難情報が「避難指示」に一本化されるなど、避難情報の発表の見直しが行われました。避難情報について、引き続き周知、啓発に努めるとともに、災害時には適時適切に避難情報の発表を行います。

警戒レベル	状況	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	災害発生又は切迫	緊急安全確保	災害発生情報
4	災害のおそれ高い	避難指示	避難指示（緊急）、避難勧告
3	災害のおそれあり	高齢者等避難	避難準備・高齢者等避難開始
2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報	大雨・洪水・高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報	早期注意情報

2 首都直下地震等による東京の被害想定

【計画本冊第1部第2章P8～】

令和4年5月、最新の科学的知見や社会情勢の変化などを踏まえ、約10年ぶりに首都直下地震等による東京の被害想定が見直されました。目黒区では、住宅の耐震化や不燃化が進んだことなどにより、前回想定よりも被害が少なくなっています。

【前提条件】震度6強 M7.3 冬の夕方18時・風速8m/s

項目	新たな被害想定	これまでの被害想定
想定地震	都心南部直下地震	東京湾北部地震
建物全壊棟数	1, 827	2, 538
建物半壊棟数	4, 551	6, 126
焼失棟数（倒壊建物を含む。）	4, 426	11, 232
死者	161	332
負傷者	2, 064	3, 195
避難者	71, 172	94, 335
帰宅困難者	58, 466	78, 206

また、地震による被害や影響が時間の経過とともにどのように変化していくのか、風水害や火山噴火などとの複合災害発生時にどのようなことが想定されるのかを示した「被害シナリオ」が今回初めて盛り込まれました。これらの被害想定を踏まえ、これまで進めてきましたハード・ソフト両面の対策を継続的に取り組み、被害のさらなる軽減を図ります。

【被害シナリオ】

インフラ・ライフラインの復旧に向けた動き	被害が甚大な場合は、その復旧が長期化するおそれがある。
救出救助機関等による応急対策活動の展開	消火・救助活動や被災地支援が遅滞し、長期化するおそれがある。また、隣接県でも甚大な被害が発生し、都外からの応援が十分得られない可能性がある。
避難所での避難	発災直後から多くの被災者が避難所に殺到し、避難所運営が混乱する。また、物資の不足やトイレの衛生環境の悪化、プライバシーの確保や避難者間のトラブルなど様々な課題が発生する可能性がある。
住み慣れた自宅等での避難生活	家具や家電製品等が、転倒・移動し、下敷きになったり、人に衝突する可能性がある。また、トイレやエレベーターが長期間に渡り使用できなくなる可能性がある。
帰宅困難者を取り巻く状況	道路の閉塞や延焼火災、余震による看板の落下などが至るところで発生し、帰宅困難者自身の安全確保にも重大な支障が生じる可能性がある。

【複合災害】

風水害	地震が発生したときに、避難所等で浸水被害が発生する。
火山噴火	数センチの降灰でも交通支障が発生し、救出救助活動や物資の搬送などの応急対策が困難になる。
感染拡大	避難所で感染症や食中毒の集団感染が発生する。

※複合災害への対応では、次の点に留意する必要があります。

- 複合災害に対する普及啓発を図り、自助・共助の取組を促進
- 都市基盤施設の整備・耐震化など、防災・減災対策の加速化
- 様々なシナリオを想定した、訓練の繰り返し実施・検証
- 在宅避難などの分散避難の推進

第4 目黒区の防災関連計画の修正等との整合

1 目黒区国土強靱化地域計画の追加

【計画本冊第2部第5章P84】

令和4年3月、区の国土強靱化（ハード・ソフト両面において「強靱」な行政機能や地域社会をつくること）に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる国土強靱化地域計画を策定しました。啓発、訓練、防災区民組織の組織活性化など、この計画の130の推進方針を踏まえて、「地域防災力の向上」を図ります。

2 目黒区災害時受援・応援計画（人的受援・応援編）の追加【計画本冊第2部第5章P85】

令和4年3月、人的受援・応援の業務の種類、担当、手順等を明らかにし、円滑な災害対応の実現に寄与することを目的とした災害時受援・応援計画を策定しました。この計画に基づき、他自治体の応援職員やボランティアの人的応援の活用を図ります。

3 時点修正

【計画全体】

人口などの各種統計の更新を行います。

以 上